

【電子的診療情報連携体制整備加算】

ア 当院は、医師等が診察を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。

イ マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいる医療機関です。

ウ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しています。

【コンタクト検査料に関して】

当院はコンタクトレンズ検査料 1 の厚生労働大臣が定める施設基準に適合しています。

担当医師： 川越真美（眼科診療経験：36 年）

コンタクトレンズ診療に係る点数は下記の通りです。

初診料・・・291 点 再診料・・・76 点 コンタクトレンズ検査料 1・・・200 点

過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合は、再診料が算定されません。

以上の項目について、患者様の求めがありました場合には、ご説明します。